

問7-2 下記ア〜クの治療をすすめますか。(○はそれぞれ1つ)

(オ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、鼻から管を入れて流動食を入れること(経鼻栄養)

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|---------------|------|-----|------|-------|-------|------|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 14.0 | 66.7 | 15.4 | 3.9 |
| | 看護職員 | 389 | 6.2 | 75.1 | 18.3 | 0.5 |
| | 介護職員 | 385 | 9.1 | 62.6 | 28.1 | 0.3 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 23.4 | 54.7 | 20.3 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 9.4 | 68.5 | 19.7 | 2.4 |
| | 介護職員 | 125 | 19.2 | 50.4 | 30.4 | 0.0* |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 8.3 | 71.0 | 17.5 | 3.2 |
| | 介護職員 | 880 | 9.2 | 63.1 | 25.9 | 1.8 |

経鼻栄養をすすめるのは1割以下が多かったが、介医の介護職員だけは19%であった。

問7-2 下記ア〜クの治療をすすめますか。(○はそれぞれ1つ)

(カ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、手術で胃に穴を開けて直接管を取り付け、流動食を入れること(胃ろう)

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|---------------|------|-----|------|-------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 13.5 | 69.7 | 13.5 | 3.3 |
| | 看護職員 | 389 | 7.7 | 70.7 | 20.8 | 0.8 |
| | 介護職員 | 385 | 11.2 | 61.0 | 27.5 | 0.3 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 14.8 | 68.8 | 14.8 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 13.4 | 69.3 | 15.0 | 2.4 |
| | 介護職員 | 125 | 12.8 | 56.8 | 30.4 | 0.0 |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 6.5 | 70.5 | 19.8 | 3.2 |
| | 介護職員 | 880 | 11.8 | 60.0 | 26.1 | 2.0 |

胃瘻を「すすめる」割合は全体として1割程度であった。介護職員では「わからない」とする割合が3割程度あった。

問7-2 下記ア〜クの治療をすすめますか。(○はそれぞれ1つ)

(キ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること(言葉を発声できなくなる場合もあります)

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|---------------|------|-----|------|-------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 5.8 | 81.0 | 10.2 | 3.0 |
| | 看護職員 | 389 | 2.3 | 79.9 | 17.0 | 0.8 |
| | 介護職員 | 385 | 6.5 | 62.3 | 30.6 | 0.5 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 2.3 | 86.7 | 9.4 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 3.1 | 77.2 | 17.3 | 2.4 |
| | 介護職員 | 125 | 6.4 | 60.8 | 32.8 | 0.0 |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 0.5 | 78.3 | 18.0 | 3.2 |
| | 介護職員 | 880 | 6.5 | 61.5 | 30.2 | 1.8 |

人工呼吸につなげることを「すすめる」割合は全体に1割以下であった。介護職員では「わからない」とする割合が3割あった。

問7-2 下記ア〜クの治療をすすめますか。(○はそれぞれ1つ)

(ク) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置(心臓マッサージ、心臓への電気ショック、人工呼吸などを行うこと)

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|---------------|------|-----|------|-------|-------|------|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 9.9 | 78.5 | 8.5 | 3.0 |
| | 看護職員 | 389 | 5.9 | 76.3 | 17.0 | 0.8 |
| | 介護職員 | 385 | 20.5 | 51.9 | 27.3 | 0.3 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 5.5 | 85.9 | 7.0 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 5.5 | 76.4 | 15.7 | 2.4 |
| | 介護職員 | 125 | 8.8 | 55.2 | 36.0 | 0.0* |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 7.8 | 75.1 | 13.4 | 3.7 |
| | 介護職員 | 880 | 20.8 | 50.1 | 27.0 | 2.0 |

蘇生措置については、「すすめる」割合は看護職員においてはいずれも1割以下に留まったが、介護職員では老健、特養とも2割であった。

Ⅱ. 調査結果の詳細

I. 調査の実施方法と回収結果

(1) 調査対象

1-1 老人保健施設

対象施設数…1551 施設

調査対象者…老人保健施設の施設長・医師・看護職員・介護職員 各1名

1-2 介護療養型医療施設

対象施設数…589 施設

調査対象者…介護療養型医療施設の医師（施設長含む）・看護職員・介護職員 各1名

(2) 調査方法及び期日

調査方法…郵送法

【発送の手順】

- ① 発送封筒は、慶應義塾大学医学部 医療政策・管理学教室名
- ② 返送封筒の宛名は、慶應義塾大学医学部 医療政策・管理学教室名
- ③ 返送封筒は、料金受取人払い

【同封した添書】

- ① 依頼状 慶應義塾大学医学部 医療政策・管理学教室 池上 教授名
- ③ 趣意書 慶應義塾大学医学部 医療政策・管理学教室 池田 助教名

【郵送の期日】

- ① 調査票発送日…2013年10月28日
 - ② 督促状の発送…2013年11月6日
- 締切日……2013年12月6日到着分まで

(3) 回収結果

| 対象者 | 対象施設 | 総数 | 抽出方法 | 抽出率(%) | 1施設の対 象者数 | 対象者数 | 回収数 | 回収率(%) | |
|------|----------------|---------|-------------|--------|--------------|-------|-------|--------|------|
| 施設長 | (本調査)介護老人保健施設 | 3,878 | 単純無作為 抽出 | 40 | 1 | 1,551 | 385 | 24.8 | |
| | (本調査)介護療養型医療施設 | 1,473 | | (32) | | 589 | 128 | 21.7 | |
| | (国調査)介護老人福祉施設 | (6,254) | | | | 2,000 | 929 | 46.5 | |
| 医師 | (本調査)介護老人保健施設 | 3,878 | | 40 | | 1,551 | 363 | 23.4 | |
| | (本調査)介護療養型医療施設 | 1,473 | | (8) | | 589 | 128 | 21.7 | |
| 看護師 | (本調査)介護老人保健施設 | 3,878 | | | | 40 | 1,551 | 389 | 25.1 |
| | (本調査)介護療養型医療施設 | 1,473 | | | | (8) | 589 | 127 | 21.6 |
| 介護職員 | (国調査)介護老人福祉施設 | (6,254) | | 40 | | | 500 | 217 | 43.4 |
| | (本調査)介護老人保健施設 | 3,878 | | | | 1,551 | 385 | 24.8 | |
| | (本調査)介護療養型医療施設 | 1,473 | 589 | | 125 | 21.2 | | | |
| | (国調査)介護老人福祉施設 | (6,254) | (32) | 2,000 | 880 | 44.0 | | | |

※(国調査):平成24年度人生の最終段階における医療に関する意識調査の結果

※(国調査)の総数と抽出率は公表されていないため、平成23年度介護サービス施設・事業所調査を元に算出した参考値である

| | 総数 | 定員規模別施設数の構成割合(%) | | | | 無回答の割合(%) | 定員数平均(人) |
|---------------|-------|------------------|--------|----------|--------|-----------|----------|
| | | 50人未満 | 50-99人 | 100-149人 | 150人以上 | | |
| (本調査)介護老人保健施設 | 385 | 5.4 | 39.5 | 48.0 | 7.0 | 3.1 | 92.0 |
| (国調査)介護老人保健施設 | 3,533 | 5.0 | 44.1 | 45.5 | 5.6 | 0.0 | 90.0 |

※(国調査):平成23年度介護サービス施設・事業所調査

介護老人保健施設を対象とした調査では、回収率が20%台と低かったため、標本の代表性を確認する目的で、全数調査である平成23年度介護サービス施設・事業所調査における定員規模別施設数との比較を、Fisherの正確確率検定(両側検定)を用いて行った。その結果、P値は0.32であり、両者の間に統計学的有意差は認めなかった。よって、介護老人保健施設に対する調査結果は代表性がないとはいえないと考えた。

| | 総数 | 定員数ごとの割合(%) | | | | 無回答の割合(%) |
|----------------|-------|-------------|--------|----------|--------|-----------|
| | | 50人未満 | 50-99人 | 100-149人 | 150人以上 | |
| (本調査)介護療養型医療施設 | 118 | 48.3 | 33.1 | 7.6 | 7.6 | 3.4 |
| (国調査)介護療養型医療施設 | 1,711 | 67.6 | 22.0 | 6.5 | 4.1 | 0.0 |

※(国調査):平成23年度介護サービス施設・事業所調査

介護療養型医療施設を対象とした調査では、回収率が20%台と低かったため、標本の代表性を確認する目的で、全数調査である平成23年度介護サービス施設・事業所調査における定員規模別施設数との比較を、Fisherの正確確率検定(両側検定)を用いて行った。その結果、P値は0.001であり、両者の間に統計学的有意差を認めた。とくに、本調査において、定員数が50人未満の施設数の割合が48.3%であり、国が行った調査(67.6%)を約20%下回っていた。よって、介護療養型医療施設に対する調査結果は代表性があるとはいえないことに留意する必要がある。

II. 調査結果の概要

表記については、以下のように記載した

*総数・該当数の単位は（人）、割合は（％）

*表中、※のある回答肢は一部省略のあることを示す

*調査票により、質問文・回答肢の語句が一部異なる部分は（ ）にて併記

検定で $P < 0.05$ の場合は、 $P < 0.01$ は**

*参考として、『平成24年度人生の最終段階における医療に関する意識調査』の一部結果、すなわち介護老人福祉施設における看護職員・介護職員・施設長の結果を、本調査の結果の下欄（二重線の下）に併記

文中では、介護老人保健施設を老健、介護療養型医療施設を介護療養、介護老人福祉施設を特養と略した

検定では、有意水準を0.05と定義し、統計解析にはR version 3.0.2を用いた

(1) 第一部・・・医療職としての調査

2部構成になっております。第1部では、人生の最終段階における医療に関して医療職としてのご対応やご意見を伺います。

問1 あなたの担当される入所者（患者）でお亡くなりになる方はおよそ何名くらいですか。（○は1つ）

| | | 総数 | 1ヶ月に 1名以上 | 半年に 1名程度 | | 1年に 1名程度 | 亡くなる ことはま ずない | 無回答 |
|---------------|------|-----|--------------|-------------|--------------|-------------|---------------------|-------|
| | | | | | 3ヶ月に 1名以上 | | | |
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 18.5 | 51.5 | 33.1 | 14.0 | 13.5 | 2.5 |
| | 看護職員 | 389 | 8.5 | 53.2 | 28.5 | 17.5 | 19.3 | 1.5 |
| | 介護職員 | 385 | 5.7 | 46.0 | 21.8 | 26.2 | 21.0 | 1.0 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 49.2 | 43.0 | 35.2 | 6.3 | 0.0 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 26.0 | 59.1 | 31.5 | 14.2 | 0.8 | 0.0** |
| | 介護職員 | 125 | 20.8 | 56.0 | 28.8 | 21.6 | 0.8 | 0.8** |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 30.9 | 49.3 | | 9.7 | 4.6 | 5.5** |
| | 介護職員 | 880 | 25.5 | 43.3 | | 23.8 | 4.7 | 2.8** |

・看護職員（老健と特養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、 P 値 <0.000 （Bonferroni調整済）

老健の看護職員の回答で、「亡くなることはまずない」が19.3%で、特養の看護職員（4.6%）より高かった。特養の看護職員の回答で、「1ヶ月に1名以上」が30.9%で、老健の看護職員（8.5%）より高かった。

・介護職員（老健と特養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、 P 値 <0.000 （Bonferroni調整済）

老健の介護職員の回答で、「亡くなることはまずない」が21.0%で、特養の介護職員（4.7%）より高かった。特養の介護職員の回答で、「1ヶ月に1名以上」が25.5%で、老健の介護職員（5.7%）より高かった。

・看護職員（老健と介護療養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、 P 値 <0.000 （Bonferroni調整済）

老健の看護職員の回答で、「亡くなることはまずない」が19.3%で、介護療養の看護職員（0.8%）より高かった。介護療養の看護職員の回答で、「1ヶ月に1名以上」が26.0%で、老健の看護職員（8.5%）より高かった。

・介護職員（老健と介護療養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、 P 値 <0.000 （Bonferroni調整済）

老健の介護職員の回答で、「亡くなることはまずない」が21.0%で、介護療養の介護職員（0.8%）より高かった。介護療養の介護職員の回答で、「1ヶ月に1名以上」が20.8%で、老健の介護職員（5.7%）より高かった。

問2 あなたは、担当される死が間近な入所者（患者）の治療方針について、他の医師や看護・介護職員等の関係者と共に患者本人や家族と十分な話し合いを行っていますか。（○は1つ）

| | | 総数 | 十分行っている | 一応行っている | ほとんど行っていない | 死が間近な入所者（患者）に関わっていない | 無回答 | 行っている（計） |
|--------------|------|-----|---------|---------|------------|----------------------|-----|----------|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 51.8 | 33.6 | 2.8 | 10.2 | 1.7 | 85.4 |
| | 看護職員 | 389 | 44.5 | 41.4 | 4.1 | 10.0 | 0.0 | 85.9 |
| | 介護職員 | 385 | 39.2 | 35.8 | 9.4 | 15.6 | 0.0 | 75.1 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 35.2 | 57.0 | 6.3 | 0.0 | 1.6 | 92.2 |
| | 看護職員 | 127 | 41.7 | 54.3 | 3.9 | 0.0 | 0.0 | 96.1** |
| | 介護職員 | 125 | 32.0 | 40.8 | 23.2 | 4.0 | 0.0 | 72.8** |
| （参考）介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 56.7 | 34.1 | 2.8 | 5.5 | 0.9 | 90.8* |
| | 介護職員 | 880 | 49.8 | 36.4 | 8.2 | 5.1 | 0.6 | 86.2** |

・看護職員（老健と特養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値=0.034（Bonferroni調整済）

特養の看護職員の回答で、「十分に話し合いを行っている」が56.7%で、老健の看護職員（44.5%）より高かった。ただし、老健の看護職員では、そもそも「死が間近な患者に関わっていない」が10.0%と、特養の看護職員（5.5%）より高いことを考慮する必要がある。

・介護職員（老健と特養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値<0.000（Bonferroni調整済）

特養の介護職員の回答で、「十分に話し合いを行っている」が49.8%で、老健の介護職員（39.2%）より高かった。ただし、老健の介護職員では、そもそも「死が間近な患者に関わっていない」が15.6%と、特養の介護職員（5.1%）より高いことを考慮する必要がある。

・看護職員（老健と介護療養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値<0.000（Bonferroni調整済）

介護療養の看護職員の回答で、「十分に話し合いを行っている」が41.7%で、老健の看護職員（44.5%）より低かった。老健の看護職員の回答では、「死が間近な患者に関わっていない」が10.0%と、介護療養の看護職員（0.0%）より高かった。

・介護職員（老健と介護療養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値<0.000（Bonferroni調整済）

介護療養の介護職員の回答で、「十分に話し合いを行っている」が32.0%で、老健の介護職員（39.2%）より低かった。老健の介護職員の回答では、「死が間近な患者に関わっていない」が15.6%と、介護療養の介護職員（4.0%）より高かった。

問3 死が間近な入所者（患者）の治療方針について、医師や看護・介護職員等の間に意見の相違が起こったことがありますか。（○は1つ）

| | | 総数 | ある | ない | 死が間近な入所者（患者）に関わっていない | 無回答 |
|---------------|------|-----|------|------|----------------------|-------|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 12.4 | 75.8 | 10.2 | 1.7 |
| | 看護職員 | 389 | 23.7 | 64.3 | 11.3 | 0.8 |
| | 介護職員 | 385 | 13.8 | 68.3 | 16.9 | 1.0 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 14.1 | 84.4 | 0.0 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 26.8 | 72.4 | 0.0 | 0.8** |
| | 介護職員 | 125 | 7.2 | 82.4 | 9.6 | 0.8* |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 22.1 | 72.8 | 5.1 | 0.0* |
| | 介護職員 | 880 | 17.4 | 74.9 | 6.6 | 1.1** |

・看護職員（老健と特養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値=0.036（Bonferroni調整済）

特養の看護職員の回答で、意見の相違が「ない」が72.8%で、老健の看護職員（64.3%）より高かった。また、問2と同様に、老健の看護職員では、そもそも「死が間近な患者に関わっていない」が11.3%と、特養の看護職員（5.1%）より高かった。

・介護職員（老健と特養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値<0.000（Bonferroni調整済）

特養の介護職員の回答で、意見の相違が「ない」が74.9%で、老健の介護職員（68.3%）より高かった。また、問2と同様に、老健の介護職員では、そもそも「死が間近な患者に関わっていない」が16.9%と、特養の介護職員（6.6%）より高かった。

・看護職員（老健と介護療養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値<0.000（Bonferroni調整済）

介護療養の看護職員の回答で、意見の相違が「ない」が72.4%で、老健の看護職員（64.3%）より高かった。また、問2と同様に、老健の看護職員では、「死が間近な患者に関わっていない」が11.3%と、介護療養の看護職員（0.0%）より高かった。

・介護職員（老健と介護療養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値=0.018（Bonferroni調整済）

介護療養の介護職員の回答で、意見の相違が「ない」が82.4%で、老健の介護職員（68.3%）より高かった。また、問2と同様に、老健の介護職員では、「死が間近な患者に関わっていない」が16.9%と、介護療養の介護職員（9.6%）より高かった。

（問3で「1 ある」と回答の方に）

問3-1 施設内（院内）の倫理委員会等に相談しましたか。（○は1つ）

| | | 該当数 | 相談した | 倫理委員会等あるが相談していない | 倫理委員会等の相談する体制がない | 無回答 | 体制がある（計） |
|---------------|------|-----|------|------------------|------------------|-----|----------|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 45 | 28.9 | 2.2 | 68.9 | 0.0 | 31.1 |
| | 看護職員 | 92 | 25.0 | 6.5 | 67.4 | 1.1 | 31.5 |
| | 介護職員 | 53 | 47.2 | 3.8 | 47.2 | 1.9 | 50.9 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 18 | 5.6 | 27.8 | 66.7 | 0.0 | 33.3 |
| | 看護職員 | 34 | 8.8 | 26.5 | 64.7 | 0.0 | 35.3** |
| | 介護職員 | 9 | 11.1 | 22.2 | 66.7 | 0.0 | 33.3 |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 48 | 16.7 | 2.1 | 79.2 | 2.1 | 18.8 |
| | 介護職員 | 153 | 35.9 | 4.6 | 57.5 | 2.0 | 40.5 |

・看護職員（老健と特養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値=0.56（Bonferroni調整済）

老健の看護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「倫理委員会等の相談する体制がない」と回答した割合が6~8割と高く、「相談した」の1~2割を大きく上回った。

- ・介護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.68（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と特養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「倫理委員会等の相談する体制がない」と回答した割合が4～6割と高く、「相談した」の3～5割を上回った。
- ・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.008（Bonferroni 調整済）
介護療養の看護職員の回答で、「倫理委員会等あるが相談していない」が26.5%で、老健の看護職員（6.5%）より高かった。
- ・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.060（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と介護療養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「倫理委員会等の相談する体制がない」が47～67%、「相談した」が11～47%、「倫理委員会等あるが相談していない」が4～22%、の順に回答数が多かった。

問4 あなたは、担当される死が間近な入所者（患者）の治療方針の決定に際して、厚生労働省の「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」を参考にしていますか。（○は1つ）

| | | 総数 | 参考にしている | 参考にしていない | ガイドラインを知らない | 死が間近な入所者（患者）に関わっていない | 無回答 |
|---------------|------|-----|---------|----------|-------------|----------------------|-------|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 36.6 | 27.5 | 18.7 | 12.9 | 4.1 |
| | 看護職員 | 389 | 32.1 | 25.2 | 27.0 | 12.6 | 3.1 |
| | 介護職員 | 385 | 17.9 | 12.7 | 48.8 | 19.5 | 1.0 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 25.0 | 36.7 | 35.2 | 0.0 | 3.1 |
| | 看護職員 | 127 | 15.0 | 39.4 | 44.9 | 0.0 | 0.8** |
| | 介護職員 | 125 | 8.8 | 16.0 | 67.2 | 7.2 | 0.8** |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 26.3 | 22.6 | 39.6 | 8.8 | 2.8** |
| | 介護職員 | 880 | 22.7 | 18.3 | 50.2 | 6.9 | 1.8** |

- ・看護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値<0.000（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員の回答で、「参考にしている」が32.1%で、特養の看護職員（26.3%）より高かった。特養の看護職員で、「ガイドラインを知らない」が39.6%と、老健の看護職員（27.0%）より高かった。
- ・介護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値<0.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員の回答で、「参考にしている」が17.9%で、特養の介護職員（22.7%）より低かった。特養の介護職員で、「ガイドラインを知らない」が50.2%と、老健の介護職員（48.8%）より高かった。
- ・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値<0.000（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員の回答で、「参考にしている」が32.1%で、介護療養の看護職員（15.0%）より高かった。介護療養の看護職員で、「ガイドラインを知らない」が44.9%と、老健の看護職員（27.0%）より高かった。
- ・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値<0.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員の回答で、「参考にしている」が17.9%で、介護療養の介護職員（8.8%）より高かった。介護療養の介護職員で、「ガイドラインを知らない」が67.2%と、老健の介護職員（48.8%）より高かった。

問5 あなたは、担当される死が間近な入所者（患者）の治療方針の決定に際して、学会等により作成された終末期医療に関するガイドラインを参考にしていますか。（〇は1つ）

| | | 総数 | 参考にしている | 参考にしていない | ガイドラインを知らない | 死が間近な入所者（患者）に関わっていない | 無回答 |
|---------------|------|-----|---------|----------|-------------|----------------------|-------|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 35.0 | 32.0 | 18.2 | 12.4 | 2.5 |
| | 看護職員 | 389 | 28.3 | 27.2 | 28.5 | 12.6 | 3.3 |
| | 介護職員 | 385 | 14.8 | 13.0 | 51.7 | 19.5 | 1.0 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 25.8 | 37.5 | 34.4 | 0.0 | 2.3 |
| | 看護職員 | 127 | 15.7 | 33.9 | 49.6 | 0.0 | 0.8** |
| | 介護職員 | 125 | 3.2 | 16.0 | 71.2 | 8.0 | 1.6** |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 20.3 | 24.0 | 43.3 | 9.2 | 3.2** |
| | 介護職員 | 880 | 17.5 | 19.3 | 54.3 | 6.7 | 2.2** |

・看護職員（老健と特養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値=0.006（Bonferroni調整済）

老健の看護職員の回答で、「参考にしている」が28.3%で、特養の看護職員（20.3%）より高かった。特養の看護職員で、「ガイドラインを知らない」が43.3%と、老健の看護職員（28.5%）より高かった。

・介護職員（老健と特養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値<0.000（Bonferroni調整済）

老健の介護職員の回答で、「参考にしている」が14.8%で、特養の介護職員（17.5%）より低かった。特養の介護職員で、「ガイドラインを知らない」が54.3%と、老健の介護職員（51.7%）より高かった。

・看護職員（老健と介護療養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値<0.000

老健の看護職員の回答で、「参考にしている」が28.3%で、介護療養の看護職員（15.7%）より高かった。介護療養の看護職員で、「ガイドラインを知らない」が49.6%と、老健の看護職員（28.5%）より高かった。

・介護職員（老健と介護療養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値<0.000

老健の介護職員の回答で、「参考にしている」が14.8%で、介護療養の介護職員（3.2%）より高かった。介護療養の介護職員で、「ガイドラインを知らない」が71.2%と、老健の介護職員（51.7%）より高かった。

問6 あなたは、終末期の定義や、延命治療の不開始、中止等を行う場合の判断基準について、どう考えますか。（〇は1つ）

| | | 総数 | 詳細な基準を示すべきである | 大まかな基準作り検討して決定する | 一律な基準必要なく決定すればよい | その他 | わからない | 無回答 | 基準が必要（計） |
|---------------|------|-----|---------------|------------------|------------------|-----|-------|-----|----------|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 3.6 | 49.9 | 42.1 | 0.8 | 1.7 | 1.9 | 53.4 |
| | 看護職員 | 389 | 6.7 | 58.4 | 30.6 | 0.0 | 2.3 | 2.1 | 65.0 |
| | 介護職員 | 385 | 6.0 | 51.9 | 35.3 | 0.3 | 4.4 | 2.1 | 57.9 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 3.1 | 54.7 | 35.9 | 0.8 | 3.1 | 2.3 | 57.8 |
| | 看護職員 | 127 | 3.1 | 51.2 | 40.9 | 1.6 | 2.4 | 0.8 | 54.3* |
| | 介護職員 | 125 | 7.2 | 40.0 | 40.0 | 0.8 | 12.0 | 0.0 | 47.2* |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 6.0 | 52.1 | 37.8 | 0.0 | 3.2 | 0.9 | 58.1 |
| | 介護職員 | 880 | 7.2 | 50.5 | 36.0 | 0.1 | 5.5 | 0.8 | 57.7 |

・看護職員（老健と特養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値=0.576（Bonferroni調整済）

老健の看護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「大まかな基準作りを検討して決定する」が50%程度、「一律な基準必要なく決定すればよい」が30%程度、「詳細な基準を示すべきである」と回答した割合が6~7%、「分からない」が2~3%、の順に回答数が多く、過半数の看護職員は何らかの基準が必要と回答していた。

・介護職員（老健と特養）Fisherの正確確率検定（両側検定）、P値=1.000（Bonferroni調整済）

老健の介護職員と特養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「大まかな基準作りを検討して決定する」が 50%程度、「一律な基準必要なく決定すればよい」が 30%程度、「詳細な基準を示すべきである」と回答した割合が 6~7%、「分からない」が 4~5%、の順に回答数が多く、過半数の介護職員は何らかの基準が必要と回答していた。

- ・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.044（Bonferroni 調整済）
介護療養の看護職員の回答で、「基準が必要（計）」が 54.3%で、老健の看護職員（65.0%）より低かった。介護療養の看護職員の回答で、「一律な基準必要なく決定すればよい」が 40.9%で、老健の看護職員（30.6%）より高かった。
- ・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.020（Bonferroni 調整済）
介護療養の介護職員の回答で、「基準が必要（計）」が 47.2%で、老健の介護職員（57.9%）より低かった。介護療養の介護職員の回答で、「一律な基準必要なく決定すればよい」が 40.0%で、老健の介護職員（35.3%）より高かった。

（問6で「1」又は「2」と回答の方に）
問6-1 基準について、どのように位置づけられるのが適当と考えますか。（○は1つ）

| | | 該当数 | 法律に定めるべきである | 専門家によるガイドライン等で示す | その他 | わからない | 無回答 |
|--------------|------|-----|-------------|------------------|-----|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 194 | 10.8 | 83.0 | 3.6 | 2.1 | 0.5 |
| | 看護職員 | 253 | 10.7 | 79.1 | 2.8 | 6.3 | 1.2 |
| | 介護職員 | 223 | 13.9 | 70.9 | 5.4 | 9.9 | 0.0 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 74 | 8.1 | 83.8 | 5.4 | 2.7 | 0.0 |
| | 看護職員 | 69 | 11.6 | 78.3 | 8.7 | 1.4 | 0.0 |
| | 介護職員 | 59 | 10.2 | 74.6 | 5.1 | 8.5 | 1.7 |
| （参考）介護老人福祉施設 | 看護職員 | 126 | 11.1 | 74.6 | 3.2 | 10.3 | 0.8 |
| | 介護職員 | 507 | 14.8 | 74.0 | 4.7 | 6.3 | 0.2 |

- ・看護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「専門家によるガイドライン等で示す」が 70%程度、「法律に定めるべきである」が 10%程度、「わかenらしい」と回答した割合が 6~10%、「その他」が 2~3%、の順に回答数が多く、終末期医療に関する基準は法律よりガイドラインという位置づけが適当と考えられていた。
- ・介護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.774（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と特養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「専門家によるガイドライン等で示す」が 70%程度、「法律に定めるべきである」が 15%程度、「わかenらしい」と回答した割合が 6~9%、「その他」が 4~5%、の順に回答数が多く、終末期医療に関する基準は法律よりガイドラインという位置づけが適当と考えられていた。
- ・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.156（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と介護療養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「専門家によるガイドライン等で示す」が 80%程度、「法律に定めるべきである」が 10%程度、「その他」が 2~9%、「わかenらしい」と回答した割合が 1~6%、の順に回答数が多く、終末期医療に関する基準は法律よりガイドラインという位置づけが適当と考えられていた。
- ・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と介護療養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「専門家によるガイド

ライン等で示す」が 70%程度、「法律に定めるべきである」が 10~14%程度、「わからない」と回答した割合が 8~10%、「その他」が 5%程度、の順に回答数が多く、終末期医療に関する基準は法律よりガイドラインという位置づけが適当と考えられていた。

問 7 <<もしあなたの入所者（患者）が以下のような病状になった場合、どのような医療をすすめますか。>>

－患者の病状－

末期がんと診断され、状態は悪化し、今は食事がとりにくい、呼吸が苦しいといった状態です。

しかし、痛みはなく、意識や判断力は健康な時と同様に保たれています。

－医療上の判断－

「回復の見込みはなく、さらに状態は徐々に悪化して死に至る。」とのことです。

問 7-1 どこで療養することをすすめますか。（○は1つ）

| | | 総数 | 医療機関 | 介護施設 | 居宅 | 無回答 |
|---------------|------|-----|------|------|------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 40.2 | 24.5 | 32.0 | 3.3 |
| | 看護職員 | 389 | 32.4 | 18.0 | 49.1 | 0.5 |
| | 介護職員 | 385 | 30.1 | 23.6 | 46.0 | 0.3 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 42.2 | 15.6 | 39.1 | 3.1 |
| | 看護職員 | 127 | 26.8 | 11.8 | 59.8 | 1.6 |
| | 介護職員 | 125 | 33.6 | 26.4 | 40.0 | 0.0 |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 32.2 | 24.0 | 41.9 | 1.8 |
| | 介護職員 | 880 | 29.7 | 39.4 | 29.2 | 1.7 |

**

・看護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.278（Bonferroni 調整済）

老健の看護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「居宅」が 40~50%、「医療機関」が 32%程度、「介護施設」と回答した割合が 18~24%、の順に回答数が多かった。

・介護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値<0.000（Bonferroni 調整済）

特養の介護職員の回答で、「介護施設」が 39.4%で、老健の介護職員（23.6%）より高かった。また、老健の介護職員の回答で、「居宅」が 49.1%で、特養（29.2%）より高かった。

・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.140（Bonferroni 調整済）

老健の看護職員と介護療養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「居宅」が 40~50%、「医療機関」が 26~32%程度、「介護施設」と回答した割合が 11~18%、の順に回答数が多かった。

・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.962（Bonferroni 調整済）

老健の介護職員と介護療養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「居宅」が 40~46%、「医療機関」が 30~33%程度、「介護施設」と回答した割合が 23~26%、の順に回答数が多かった。

問 7-2 下記ア~クの治療をすすめますか。（○はそれぞれ1つ）

(ア) 副作用はあるが、多少なりとも悪化を遅らせることを期待して、抗がん剤や放射線による治療

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|---------------|------|-----|------|-------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 12.9 | 68.6 | 12.9 | 5.5 |
| | 看護職員 | 389 | 10.3 | 62.0 | 24.9 | 2.8 |
| | 介護職員 | 385 | 12.5 | 49.1 | 37.1 | 1.3 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 11.7 | 72.7 | 11.7 | 3.9 |
| | 看護職員 | 127 | 11.0 | 62.2 | 23.6 | 3.1 |
| | 介護職員 | 125 | 20.0 | 44.8 | 32.0 | 3.2 |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 12.0 | 59.9 | 23.0 | 5.1 |
| | 介護職員 | 880 | 11.6 | 51.6 | 33.9 | 3.0 |

- ・看護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が 60%程度、「わからない」が 23~25%、「すすめる」と回答した割合が 10~12%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と特養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が 50%程度、「わからない」が 34~37%、「すすめる」と回答した割合が 11~13%、の順に回答数が多かった。
- ・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と介護療養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が 60%程度、「わからない」が 23~25%、「すすめる」と回答した割合が 10~11%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.196（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と介護療養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が 44~49%程度、「わからない」が 32~37%、「すすめる」と回答した割合が 12~20%、の順に回答数が多かった。

問 7-2 下記ア~クの治療をすすめますか。（○はそれぞれ 1 つ）

（イ）肺炎にもかかった場合、抗生剤を飲んだり点滴したりすること

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|--------------|------|-----|------|-------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 84.0 | 8.0 | 5.2 | 2.8 |
| | 看護職員 | 389 | 82.5 | 6.9 | 9.3 | 1.3 |
| | 介護職員 | 385 | 68.1 | 9.9 | 21.6 | 0.5 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 93.8 | 2.3 | 2.3 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 77.2 | 7.1 | 11.8 | 3.9 |
| | 介護職員 | 125 | 69.6 | 8.0 | 22.4 | 0.0 |
| （参考）介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 77.9 | 6.9 | 12.0 | 3.2 |
| | 介護職員 | 880 | 72.2 | 8.2 | 17.7 | 1.9 |

- ・看護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめる」が 77~83%、「わからない」が 9~12%、「すすめない」と回答した割合が 7%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.340（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と特養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめる」が 68~72%、「わからない」が 17~22%、「すすめない」と回答した割合が 8~10%、の順に回答数が多かった。
- ・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と介護療養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめる」が 77~83%、「わからない」が 9~12%、「すすめない」と回答した割合が 7%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と介護療養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめる」が 68~70%、「わからない」が 21~22%、「すすめない」と回答した割合が 8~10%、の順に回答数が多かった。

問7-2 下記ア～クの治療をすすめますか。(○はそれぞれ1つ)

(ウ) 口から水を飲めなくなった場合の点滴

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|---------------|------|-----|------|-------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 71.3 | 14.3 | 9.6 | 4.7 |
| | 看護職員 | 389 | 66.3 | 17.2 | 14.9 | 1.5 |
| | 介護職員 | 385 | 66.8 | 13.2 | 19.2 | 0.8 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 82.0 | 7.8 | 7.8 | 2.3 |
| | 看護職員 | 127 | 75.6 | 12.6 | 7.9 | 3.9 |
| | 介護職員 | 125 | 72.0 | 10.4 | 16.8 | 0.8 |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 54.4 | 21.7 | 19.8 | 4.1 |
| | 介護職員 | 880 | 64.2 | 15.5 | 18.2 | 2.2 |

- ・看護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.072（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめる」が 54～66%、「すすめない」と回答した割合が 17～21%、「わからない」が 15～20%、「の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と特養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめる」が 64～67%、「わからない」が 18～19%、「すすめない」と回答した割合が 13～16%、の順に回答数が多かった。
- ・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.094（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と介護療養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめる」が 66～76%、「すすめない」と回答した割合が 12～17%、「わからない」が 8～15%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と介護療養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめる」が 66～72%、「わからない」が 16～19%、「すすめない」と回答した割合が 10～13%、の順に回答数が多かった。

問7-2 下記ア～クの治療をすすめますか。(○はそれぞれ1つ)

(エ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、首などから太い血管に栄養剤を点滴すること（中心静脈栄養）

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|---------------|------|-----|------|-------|-------|-------|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 12.4 | 69.7 | 14.0 | 3.9 |
| | 看護職員 | 389 | 10.8 | 66.6 | 22.1 | 0.5 |
| | 介護職員 | 385 | 9.9 | 57.1 | 32.7 | 0.3 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 18.8 | 64.1 | 15.6 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 21.3 | 50.4 | 26.0 | 2.4** |
| | 介護職員 | 125 | 19.2 | 45.6 | 34.4 | 0.8* |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 14.7 | 61.8 | 19.8 | 3.7 |
| | 介護職員 | 880 | 11.0 | 57.0 | 30.2 | 1.7 |

- ・看護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.590（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が 61～67%、「わからない」が 19～22%、「すすめる」と回答した割合が 10～15%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と特養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が 57%程度、「わからない」が 30～32%、「すすめる」と回答した割合が 9～11%、の順に回答数が多かった。

- ・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.004（Bonferroni 調整済）
介護療養の看護職員の回答で、「すすめる」が 21.3%で、老健の看護職員（10.8%）より高かった。老健の看護職員の回答で、「すすめない」が 66.6%で、介護療養の看護職員（50.4%）より高かった。
- ・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.026（Bonferroni 調整済）
介護療養の介護職員の回答で、「すすめる」が 19.2%で、老健の介護職員（9.9%）より高かった。老健の介護職員の回答で、「すすめない」が 57.1%で、介護療養の介護職員（45.6%）より高かった。

問 7-2 下記ア～クの治療をすすめますか。（○はそれぞれ1つ）

（オ）口から十分な栄養をとれなくなった場合、鼻から管を入れて流動食を入れること（経鼻栄養）

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|--------------|------|-----|------|-------|-------|------|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 14.0 | 66.7 | 15.4 | 3.9 |
| | 看護職員 | 389 | 6.2 | 75.1 | 18.3 | 0.5 |
| | 介護職員 | 385 | 9.1 | 62.6 | 28.1 | 0.3 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 23.4 | 54.7 | 20.3 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 9.4 | 68.5 | 19.7 | 2.4 |
| | 介護職員 | 125 | 19.2 | 50.4 | 30.4 | 0.0* |
| （参考）介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 8.3 | 71.0 | 17.5 | 3.2 |
| | 介護職員 | 880 | 9.2 | 63.1 | 25.9 | 1.8 |

- ・看護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が 71～75%、「わからない」が 17～18%、「すすめる」と回答した割合が 6～8%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と特養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が 63%程度、「わからない」が 25～28%、「すすめる」と回答した割合が 9%程度、の順に回答数が多かった。
- ・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.662（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と介護療養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が 68～75%、「わからない」が 18～20%、「すすめる」と回答した割合が 6～9%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.012（Bonferroni 調整済）
介護療養の介護職員の回答で、「すすめる」が 19.2%で、老健の介護職員（9.1%）より高かった。老健の介護職員の回答で、「すすめない」が 62.6%で、介護療養の介護職員（50.4%）より高かった。

問 7-2 下記ア～クの治療をすすめますか。（○はそれぞれ1つ）

（カ）口から十分な栄養をとれなくなった場合、手術で胃に穴を開けて直接管を取り付け、流動食を入れること（胃ろう）

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|--------------|------|-----|------|-------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 13.5 | 69.7 | 13.5 | 3.3 |
| | 看護職員 | 389 | 7.7 | 70.7 | 20.8 | 0.8 |
| | 介護職員 | 385 | 11.2 | 61.0 | 27.5 | 0.3 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 14.8 | 68.8 | 14.8 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 13.4 | 69.3 | 15.0 | 2.4 |
| | 介護職員 | 125 | 12.8 | 56.8 | 30.4 | 0.0 |
| （参考）介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 6.5 | 70.5 | 19.8 | 3.2 |
| | 介護職員 | 880 | 11.8 | 60.0 | 26.1 | 2.0 |

- ・看護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が70%、「わからない」が20%、「すすめる」と回答した割合が6~8%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と特養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が60%程度、「わからない」が26~28%、「すすめる」と回答した割合が11%程度、の順に回答数が多かった。
- ・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.164（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と介護療養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が70%、「わからない」が15~20%、「すすめる」と回答した割合が7~13%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と介護療養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が56~61%程度、「わからない」が27~30%、「すすめる」と回答した割合が11~13%程度、の順に回答数が多かった。

問7-2 下記ア~クの治療をすすめますか。（○はそれぞれ1つ）

(キ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること
(言葉を発声できなくなる場合もあります)

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|---------------|------|-----|------|-------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 5.8 | 81.0 | 10.2 | 3.0 |
| | 看護職員 | 389 | 2.3 | 79.9 | 17.0 | 0.8 |
| | 介護職員 | 385 | 6.5 | 62.3 | 30.6 | 0.5 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 2.3 | 86.7 | 9.4 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 3.1 | 77.2 | 17.3 | 2.4 |
| | 介護職員 | 125 | 6.4 | 60.8 | 32.8 | 0.0 |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 0.5 | 78.3 | 18.0 | 3.2 |
| | 介護職員 | 880 | 6.5 | 61.5 | 30.2 | 1.8 |

- ・看護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=0.464（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が80%程度、「わからない」が18%、「すすめる」と回答した割合が2%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と特養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と特養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が62%程度、「わからない」が30%、「すすめる」と回答した割合が7%程度、の順に回答数が多かった。
- ・看護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の看護職員と介護療養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が77~79%、「わからない」が17%程度、「すすめる」と回答した割合が2%程度、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員（老健と介護療養）Fisher の正確確率検定（両側検定）、P 値=1.000（Bonferroni 調整済）
老健の介護職員と介護療養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が60~62%程度、「わからない」が30~33%、「すすめる」と回答した割合が6%程度、の順に回答数が多かった。

問7-2 下記ア～クの治療をすすめますか。(○はそれぞれ1つ)

(ク) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置(心臓マッサージ、心臓への電気ショック、人工呼吸などを行うこと)

| | | 総数 | すすめる | すすめない | わからない | 無回答 |
|---------------|------|-----|------|-------|-------|------|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 9.9 | 78.5 | 8.5 | 3.0 |
| | 看護職員 | 389 | 5.9 | 76.3 | 17.0 | 0.8 |
| | 介護職員 | 385 | 20.5 | 51.9 | 27.3 | 0.3 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 5.5 | 85.9 | 7.0 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 5.5 | 76.4 | 15.7 | 2.4 |
| | 介護職員 | 125 | 8.8 | 55.2 | 36.0 | 0.0* |
| (参考) 介護老人福祉施設 | 看護職員 | 217 | 7.8 | 75.1 | 13.4 | 3.7 |
| | 介護職員 | 880 | 20.8 | 50.1 | 27.0 | 2.0 |

- ・看護職員(老健と特養) Fisherの正確確率検定(両側検定)、P値=0.816 (Bonferroni調整済)
老健の看護職員と特養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が76%程度、「わからない」が13~17%、「すすめる」と回答した割合が5~8%、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員(老健と特養) Fisherの正確確率検定(両側検定)、P値=1.000 (Bonferroni調整済)
老健の介護職員と特養の介護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が52%程度、「わからない」が27%、「すすめる」と回答した割合が20%程度、の順に回答数が多かった。
- ・看護職員(老健と介護療養) Fisherの正確確率検定(両側検定)、P値=1.000 (Bonferroni調整済)
老健の看護職員と介護療養の看護職員で、回答の割合に大きな差は認めない。「すすめない」が76%程度、「わからない」が15~17%、「すすめる」と回答した割合が6%程度、の順に回答数が多かった。
- ・介護職員(老健と介護療養) Fisherの正確確率検定(両側検定)、P値=0.010 (Bonferroni調整済)
老健の介護職員の回答で、「すすめる」が20.5%で、介護療養の介護職員(8.8%)より高かった。介護療養の介護職員の回答で、「わからない」が36.0%で、老健の介護職員(27.3%)より高かった。

(2) 第二部・・・一般国民としての調査

第2部では、一般国民としての個人的なご意見を伺います。

【人生の最終段階における医療についてのご対応やご意見をお尋ねします。】

問1 あなたは、ご自身の死が近い場合に受けたい医療や受けたくない医療について、ご家族とどのくらい話し合ったことがありますか。(〇は1つ)

| | 総数 | 詳しく話し合っている | 一応話し合ったことがある | 全く話し合ったことがない | 無回答 | 話し合ったことがある(計) |
|--------------|-----|------------|--------------|--------------|-----|---------------|
| 介護老人保健施設 医師 | 363 | 14.6 | 54.8 | 29.2 | 1.4 | 69.4 |
| 看護職員 | 389 | 9.3 | 60.7 | 29.6 | 0.5 | 69.9 |
| 介護職員 | 385 | 3.1 | 49.4 | 47.5 | 0.0 | 52.5 |
| 介護療養型医療施設 医師 | 128 | 11.7 | 50.8 | 34.4 | 3.1 | 62.5 |
| 看護職員 | 127 | 9.4 | 60.6 | 28.3 | 1.6 | 70.1 |
| 介護職員 | 125 | 5.6 | 57.6 | 36.8 | 0.0 | 63.2 |

問2 あなたは、自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかなどを記載した書面をあらかじめ作成しておくことについてどう思いますか。(〇は1つ)

| | 総数 | 賛成である | 反対である | わからない | 無回答 |
|--------------|-----|-------|-------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 医師 | 363 | 76.0 | 5.5 | 16.8 | 1.7 |
| 看護職員 | 389 | 87.4 | 1.3 | 10.5 | 0.8 |
| 介護職員 | 385 | 82.9 | 0.8 | 16.4 | 0.0 |
| 介護療養型医療施設 医師 | 128 | 72.7 | 4.7 | 21.1 | 1.6 |
| 看護職員 | 127 | 85.0 | 0.0 | 12.6 | 2.4 |
| 介護職員 | 125 | 82.4 | 3.2 | 13.6 | 0.8 |

(問2で「1 賛成である」と回答の方に)

問2-1 実際に書面を作成していますか。(〇は1つ)

| | 該当数 | 作成している | 作成していない | 無回答 |
|--------------|-----|--------|---------|------|
| 介護老人保健施設 医師 | 276 | 12.0 | 79.3 | 8.7 |
| 看護職員 | 340 | 4.1 | 83.8 | 12.1 |
| 介護職員 | 319 | 2.8 | 85.6 | 11.6 |
| 介護療養型医療施設 医師 | 93 | 5.4 | 90.3 | 4.3 |
| 看護職員 | 108 | 1.9 | 86.1 | 12.0 |
| 介護職員 | 103 | 0.0 | 95.1 | 4.9 |

(問2で「1 賛成である」と回答の方に)

問2-2 あなたは、自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかなどを記載した書面について、どのように扱われるのがよいと思いますか。(〇は1つ)

| | | ※ | ※ | その他 | わからない | 無回答 | |
|-----------|------|-----|---------------|------------------|-------|-----|-----|
| | | 該当数 | 書面に従って治療してほしい | 書面尊重し判断取り入れながら治療 | | | |
| 介護老人保健施設 | 医師 | 276 | 32.6 | 60.9 | 2.2 | 0.7 | 3.6 |
| | 看護職員 | 340 | 33.8 | 62.9 | 0.3 | 0.3 | 2.6 |
| | 介護職員 | 319 | 25.1 | 69.3 | 0.3 | 1.3 | 4.1 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 93 | 30.1 | 65.6 | 1.1 | 1.1 | 2.2 |
| | 看護職員 | 108 | 40.7 | 57.4 | 1.9 | 0.0 | 0.0 |
| | 介護職員 | 103 | 29.1 | 67.0 | 1.0 | 0.0 | 2.9 |

問3 あなたは、自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかなどを記載した書面に従って治療方針を決定することを法律に定めてほしいと思いますか。(〇は1つ)

| | | 総数 | 定めてほしい | 定めなくてもよい | 定めるべきでない | わからない | 無回答 |
|-----------|------|-----|--------|----------|----------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 14.6 | 51.2 | 22.0 | 10.5 | 1.7 |
| | 看護職員 | 389 | 20.1 | 54.2 | 6.4 | 17.7 | 1.5 |
| | 介護職員 | 385 | 16.4 | 52.2 | 6.8 | 23.6 | 1.0 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 13.3 | 48.4 | 28.9 | 7.0 | 2.3 |
| | 看護職員 | 127 | 20.5 | 46.5 | 10.2 | 18.9 | 3.9 |
| | 介護職員 | 125 | 17.6 | 57.6 | 8.0 | 14.4 | 2.4 |

問4 あなたは、治療の選択について自分で判断できなくなった場合には、誰に、治療方針を決めてもらいたいですか。(〇は1つ)

| | | ※ | 総数 | 自分を一番よく分かっている一人の方 | 家族等が集まって話し合った結果 | 担当する医師又は医療・ケアチーム | 他の人に決めてほしいとは思わない | わからない | 無回答 |
|-----------|------|-----|------|-------------------|-----------------|------------------|------------------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 46.8 | 35.0 | 7.7 | 5.8 | 3.6 | 1.1 | |
| | 看護職員 | 389 | 45.5 | 42.9 | 2.3 | 7.2 | 1.8 | 0.3 | |
| | 介護職員 | 385 | 41.3 | 46.8 | 3.9 | 5.5 | 2.6 | 0.0 | |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 41.4 | 41.4 | 7.0 | 3.9 | 3.9 | 2.3 | |
| | 看護職員 | 127 | 48.0 | 40.9 | 1.6 | 7.1 | 0.8 | 1.6 | |
| | 介護職員 | 125 | 40.8 | 46.4 | 4.8 | 5.6 | 1.6 | 0.8 | |

問5 あなたは、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないか自分で判断できなくなった場合に備えて、家族等の中から、あなたに代わって判断してもらう人をあらかじめ決めておくことについてどのように思いますか。(〇は1つ)

| | | 総数 | 賛成である | 反対である | わからない | 無回答 |
|-----------|------|-----|-------|-------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 71.3 | 5.8 | 20.1 | 2.8 |
| | 看護職員 | 389 | 75.1 | 5.7 | 18.8 | 0.5 |
| | 介護職員 | 385 | 74.0 | 4.7 | 20.5 | 0.8 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 69.5 | 7.0 | 21.9 | 1.6 |
| | 看護職員 | 127 | 74.0 | 3.9 | 18.9 | 3.1 |
| | 介護職員 | 125 | 76.0 | 4.8 | 18.4 | 0.8 |

問6 前の問4とは逆に、家族等から、治療の選択について代わって判断してもらいたいとあらかじめ頼まれた場合、引き受けますか。(○は1つ)

| | | 総数 | 引き受ける | 引き受けようとは思わない | わからない | 無回答 |
|-----------|------|-----|-------|--------------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 72.7 | 6.6 | 18.7 | 1.9 |
| | 看護職員 | 389 | 68.4 | 6.4 | 24.7 | 0.5 |
| | 介護職員 | 385 | 63.6 | 8.8 | 26.5 | 1.0 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 83.6 | 3.9 | 11.7 | 0.8 |
| | 看護職員 | 127 | 64.6 | 11.0 | 20.5 | 3.9 |
| | 介護職員 | 125 | 48.8 | 15.2 | 35.2 | 0.8 |

問7 あなたは、自分が判断できなくなった場合に備えてあらかじめ定めた、あなたに代わって判断してほしい人が、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかを判断し、それによって治療方針を決定することを法律に定めてほしいと思いますか。(○は1つ)

| | | 総数 | 定めてほしい | 定めなくてもよい | 定めるべきでない | わからない | 無回答 |
|-----------|------|-----|--------|----------|----------|-------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 13.8 | 49.3 | 23.1 | 11.6 | 2.2 |
| | 看護職員 | 389 | 13.4 | 55.5 | 10.5 | 19.5 | 1.0 |
| | 介護職員 | 385 | 12.7 | 53.2 | 10.4 | 22.6 | 1.0 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 5.5 | 51.6 | 31.3 | 10.9 | 0.8 |
| | 看護職員 | 127 | 17.3 | 48.0 | 9.4 | 21.3 | 3.9 |
| | 介護職員 | 125 | 12.8 | 54.4 | 12.0 | 20.0 | 0.8 |

【ここから先の質問では、あなたご自身が回復の難しい状態になった場合の、医療に関するご希望を伺います。いくつかの異なる状態を示すので、それぞれについてお答えください。】

問8 <もしあなたが以下のような病状になった場合、どのような医療を希望しますか。>

—あなたの病状—

末期がんと診断されましたが、少し疲れやすいものの、食事もよくとれ、痛みもなく、意識や判断力は健康な時と同様に保たれています。

—医療上の判断—

「回復の見込みはなく、徐々に死に至る。」とのことです。

お考えに近いものを選んでください。

問8-1 どこで過ごしながら医療を受けたいですか。(○は1つ)

| | | 総数 | 医療機関 | 介護施設 | 居宅 | 無回答 |
|-----------|------|-----|------|------|------|-----|
| 介護老人保健施設 | 医師 | 363 | 11.8 | 8.3 | 77.4 | 2.5 |
| | 看護職員 | 389 | 6.7 | 3.3 | 89.5 | 0.5 |
| | 介護職員 | 385 | 7.0 | 3.6 | 88.6 | 0.8 |
| 介護療養型医療施設 | 医師 | 128 | 13.3 | 4.7 | 79.7 | 2.3 |
| | 看護職員 | 127 | 6.3 | 6.3 | 83.5 | 3.9 |
| | 介護職員 | 125 | 12.8 | 6.4 | 80.8 | 0.0 |